

平成 27 年度滋賀県交通安全無事故運動

《7月1日(水)～10月31日(土)》

滋賀県交通安全無事故運動への参加を受け付けます

この運動は、7月1日～10月31日までの4ヶ月間、組織ぐるみ、地域ぐるみで交通安全に取り組み、無事故を目指す運動です。ぜひご参加を！

【目 的】

- 1 滋賀県内で自動車を使用する会社・事業所が、車両および運転者の運行・労務管理、シートベルト・ヘルメットの着用を徹底して、安全運転の実践を組織ぐるみで習慣づけることにより、交通事故の防止を図る。
- 2 近年、高齢者の交通事故が増加していることから、高齢者自らが交通事故防止活動に積極的に参画し、交通安全意識を高めることにより、高齢者の交通事故の防止を図る。

【受付期間】6月1日(月)から6月30日(火)までの土日を除く1ヶ月間

【受付機関】各市町交通安全担当主管課

【ドライバー部門】

<名 称>「交通安全職域別無事故運動」

<参加資格>(1)事業用自動車を使用する事業所

(2)自家用自動車を5台以上、または乗車定員11人以上の自動車を使用している事業所(二輪車1台は0.5台とする)

<参加方法>指定の様式(県HPに掲載)に必要な事項を記入し、市町の交通安全対策主管課に提出して、ステッカー・ポスター・のぼり旗(竿は各自で用意)を受け取る。

<活 動>ステッカーを自動車に貼付し、ポスターとのぼり旗を事業所の目立つ場所に貼り職員に交通安全を喚起させ無事故を目指す。

【シルバー部門】

<名 称>「あわない・起こさないシルバー無事故運動」

<参加対象>県内在住の人による3～5人1組(3人以上は65歳以上)のチーム

<参加方法>指定の様式(県HPに掲載)に必要な事項を記入し、市町の交通安全担当主管課に提出して、参加賞を受け取る。(郵送FAX可)

<活 動>チーム員全員が交通ルールを守り、無事故の達成を目指す。

【結果報告】

活動の結果報告を運動期間終了後、指定の様式により11月6日(金)までに市町の交通安全対策主管課に提出ください。未提出団体は、棄権として取り扱います。

【表彰等】

◎ドライバー部門では、結果報告書により無事故団体を決定し表彰等を行います。

◎シルバー部門では、無事故を達成されたチームの中から抽選で特別賞を送付します。

【HP】 <http://www.pref.shiga.lg.jp/c/kotsu-s/mujiko.html>